

長井市監査委員告示第3号

定例監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、下記のとおり定例監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により公表する。

令和5年6月28日

長井市監査委員 飯澤 常雄

長井市監査委員 勝見 英一朗

記

1 監査の範囲 令和4年度（令和4年4月～令和5年3月）の一般会計にかかる財務事務及び関連事務の執行状況

2 監査の期日及び監査対象課

年 月 日	監 査 対 象 課
令和5年6月28日（水）	健康スポーツ課 健康推進室

3 監査の結果

提出された関係書類、帳簿等を審査した結果、予算の執行等の財務に関する事務は長井市財務規則等に基づいて概ね適正に執行されているものと認められたが、補助金等の交付決定事務について、一部、事務決裁規程に準拠していないものが見受けられたため留意を求めた。